

質疑・回答書

告示番号	件 名	上津島公園外遊具改修工事
No	質疑事項	回 答
1	当該工事において桁等購入費に該当する材料がありましたらご教示ください。	複合遊具については、桁等購入費の対象としています。
2	代価表1・4・5・6内に撤去-処分費含とありますが、これらは間接工事費及び一般管理費等の算定における処分費等に該当しますか。該当する場合、その対象となる額は処分費のみでしょうか。もしくは撤去・処分費を含んだ額でしょうか。ご教示ください。	間接工事費を算出するうえでの処分費等に該当しません。
3	代価表4・5・6において撤去-処分費込の積算根拠が不明ですので、その根拠もしくは参考とされている歩掛をご教示ください。	見積価格をもとに積算しています。
4	残土処分について、設計書内では残土処分の項目は見当たりませんが、数量計算書では上津島公園、上の町公園共に残土が発生しております。これは発生した残土を場内で敷き均すということでしょうか。	残土は発生しません。施設整備における床掘で生じた土砂については、施設撤去工の埋戻しに流用しています。